

各課紹介

消費生活課の業務概要



【消費者団体等との意見交換会の開催】

消費者の食の安全に関する不安解消や信頼確保を図るため、管内全県において消費者をはじめとする関係者の皆様へ情報提供をするとともに意見交換会を実施しています。

また、「食と農の知っ得講座」と題し皆様が開催される研修会に講師を派遣しています。



消費者団体との意見交換会（島根県松江市）



食と農の知っ得講座（岡山県瀬戸内市）

【「消費者の部屋」の展示】

身近な食生活に関する情報や農林水産省等の取組を皆様に分かりやすくお伝えするため、岡山第2合同庁舎1階に「消費者の部屋」を設置しています。年間を通して様々な情報をパネル等により提供しています。



「移動消費者の部屋」（香川県高松市）



岡山第2合同庁舎1階「消費者の部屋」

各課紹介

消費生活課の業務概要



【消費者相談】

消費者の皆様からの食の安全・衛生、食生活等について対面や電話、Eメール等でご相談を承っております。



消費・安全相談コーナー

【食育の推進】

食育は、生きる上での基本であり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てることです。

食育推進のため、食育セミナー等の開催や食育関連イベント等への出展を行うとともに、農林漁業体験活動の情報発信を行っています。

※食育関連イベント担当者のコメント
イベント等がかぶりものに抵抗のないかた募集中です。
一緒にかぶりものをかぶってイベントを盛り上げましょう。



真鯛の三枚おろし体験の様子（愛媛県南宇和郡愛南町）

各課紹介

米穀流通・食品表示監視課の業務概要

【所管法令による監視業務】

米穀流通・食品表示監視課では、食品表示の適正化、消費者への的確な情報伝達を図るため、7つの法律に基づき、食品を製造、販売する事業者に対し立入検査を実施し、表示や流通が適正に行われているかを監視しています。

食品表示法

生鮮食品や加工食品に名称や原産地情報などの表示を義務付けています。

例えば、キャベツなどの農産物には、名称と産地が必要です。いちごジャムなどの加工食品には、名称や原材料名、原料原産地名などが必要です。



名称	いちごジャム
原材料名	いちご、砂糖／ゲル化剤（ペクチン）、酸化剤（クエン酸）
原料原産地名	国産（いちご）
内容量	300 g
消費期限	2024.1.15
保存方法	高温、直射日光を避け保存してください。
製造者	農林水産株式会社 東京都千代田区霞が関〇ー〇

あさりの産地偽装

R3年、農林水産省が全国一斉に「**熊本県産**」と表示されたあさりを買上げ、科学的分析を行った結果、買上げた31点のうち30点に**外国産の疑い**があることが判明しました。

このことから、R4年～R5年、中国四国農政局は8事業者に食品表示法に基づく立入検査を実施し、**外国産あさりを熊本県産と偽って販売**したことを確認した3事業者に、表示の是正と再発防止対策の実施を指示しました。

最近は、ふるさと納税返礼品の産地偽装が複数発生していることから、食品表示法の適切な運用を図るよう、注意喚起をしています。

各課紹介

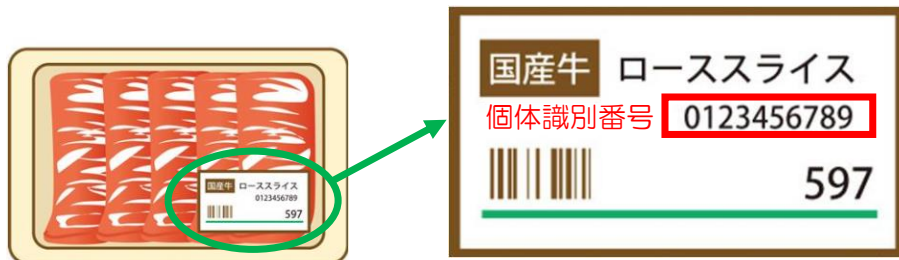
米穀流通・食品表示監視課の業務概要

米トレーサビリティ法

米と米加工品（せんべいなど）において、米穀の取引記録の作成・保存と産地情報の伝達を義務付けています。

牛トレーサビリティ法

国産牛一頭ごとに番号（個体識別番号）が与えられており、牛肉の取引記録の作成・保存と牛の個体識別番号の表示を義務付けています。



食糧法

用途が限定された米穀の用途外使用を禁止しています。

農産物検査法

適切な農産物検査のため、検査機関における義務を規定しています。

JAS法



有機JASマークなしに「有機」「オーガニック」などを表示することを禁止しています。

水産流通適正化法

アワビ、ナマコの採捕者や取扱事業者の届出、漁獲番号情報の伝達、取引記録の作成と保存を義務付けています。

各課紹介 農産安全管理課の業務概要



【農薬の適正使用】

農家など生産者を対象に農薬の使用状況、農産物の農薬残留状況の調査を実施し、農薬の適正使用を推進するとともに、農薬事故防止などについて普及啓発を行っています。

また、農薬として使用することができない除草剤の販売点検や、農薬使用計画書（くん蒸、ゴルフ場での使用）の受理業務なども行っています。



【植物防疫】

病害虫のまん延を防止するため、県と連携して発生予察（天気予報の病害虫版のようなものです。）や防除技術などの情報を農業関係者へ提供しています。

また、この発生予察の調査や海外からの病害虫の侵入調査など、植物防疫法に基づき県が行う植物防疫事業について、その実施に必要な経費に充ててもらう交付金（植物防疫事業交付金）の事務も行っています。



各課紹介 農産安全管理課の業務概要



【肥料の品質確保】

肥料法に基づき、肥料の届出受付や登録更新審査を行っています。

また、肥料業者に対し抜き打ちの立入検査を行い、帳簿の保管状況や保証成分量の表示状況などを確認しています。



肥料業者への立入検査



肥料（サンプル）

【生産安全】

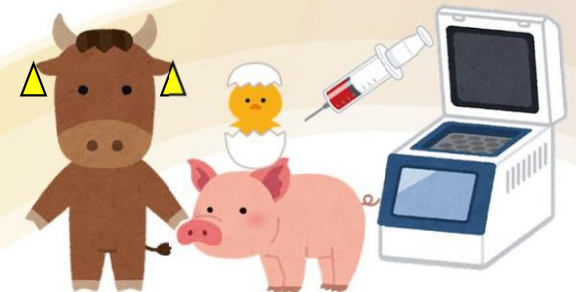
農産物の安全性確保に向けた情報発信、情報収集を行っています。

農産物に含まれる有害化学物質・有害微生物（カドミウム、ヒ素、かび毒など）の含有実態調査や汚染防止・低減対策の指導なども行っています。



有害化学物質の実態調査

各課紹介 畜水産安全管理課の業務概要



【家畜衛生対策】

県、関係機関等と連携し、国内の家畜衛生・防疫に関する調整、指導等を行い、家畜の疾病の発生予防とまん延防止を図っています。

管内各県等が取り組む家畜衛生に関する体制づくりや飼養に関する衛生管理・防疫体制づくりの推進、家畜伝染病の監視・危機管理体制の強化、防疫資材や機器の整備などについて支援を行っています。



【特定家畜伝染病への対応】

高病原性鳥インフルエンザ等の家畜の伝染病の発生は、畜産をはじめとした地域経済に大きな被害を与えることから、「発生予防」、「早期の発見及び通報」及び「迅速かつ的確な初動防疫対応」が重要です。

このため、発生県からの要請に応じて防疫作業等に職員を派遣し支援を行うとともに、国及び県等関係機関の情報伝達などが円滑に進むよう連絡調整に取り組んでいます。



高病原性鳥インフルエンザ発生時の防疫作業
(岡山県提供)

各課紹介

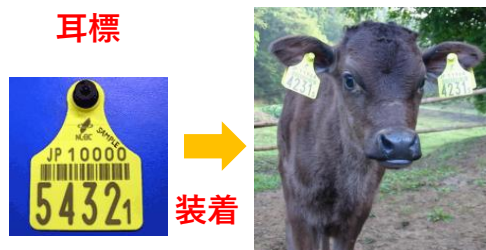
畜水産安全管理課の業務概要



【牛トレーサビリティ制度】

BSE（牛の脳の組織がスポンジ状になり異常行動を示し死亡する病気）のまん延防止措置の的確な実施を図るため、国内で飼養する牛を個体識別番号により一元管理するとともに、生産から流通・消費の各段階において個体識別番号を正確に伝達することにより、消費者に対して牛の個体識別情報の提供しています。

当課では生産段階である、牛の管理者及びと畜者への指導等を行い、牛の個体識別情報が正確に伝達されているか監視を行っています。

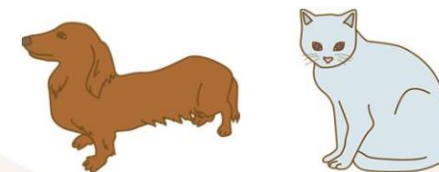


【ペットフード、飼料及び動物用医薬品等の安全性確保】

ペットフード及び飼料の安全性の確保を図り、犬・猫及び家畜の健康の保護等を目的として、基準・規格に合わないもの、有害な物質を含むものの製造等を禁止しています。

また、輸入業者、製造業者等から届出の受理や立入検査等を実施しています。

製造販売業者等からの許可・届出申請の受理、製造品の抜き取り検査等により動物用医薬品等の安全性を確保し、安全で安定的な畜水産物の生産に貢献しています。



消費・安全部内若手研修

中国四国農政局消費・安全部では、配属された若手職員に対し、消費・安全行政の基礎的な知識を付与するとともに、同期・同世代職員との交流を促進し、働きやすい職場環境を構築することを目的に、毎月1回研修を実施しています。

先輩職員を招いて話を聞いて、自分達のキャリアプランについて考え、業務を行う上で重要なことを学んでいます。

消費・安全部と関係の深い、（独）農林水産消費安全技術センター（FAMIC）や動物検疫所に伺い、普段行っている業務とのつながりを学ぶことで、業務への理解を深めます。



局内会議室にて打ち合わせ



FAMICにて意見交換



動物検疫所（関西空港支所）にて業務見学



岡山市内にてスマート農機具の実演会に参加しました。



近畿農政局の若手職員と一緒に、FAMICへ施設見学に行きました。FAMICの設備について紹介していただきました。



近畿農政局の若手職員と一緒に、動物検疫所（関西空港支所）へ施設見学に行きました。

